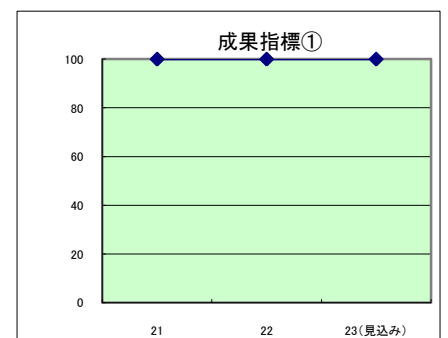
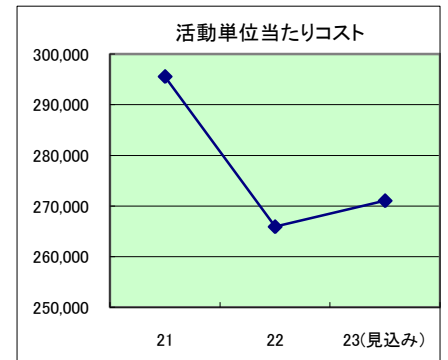


事務事業名	心身障害児通園施設事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち	款	3	民生費
	施策(節)	1	子育て支援	項	2	児童福祉費
	施策の方向	(1)	子育て家庭への支援の充実	目	7	心身障害児通園施設費
				事業	1	心身障害児通園施設
関連する計画等			作成部署	保健福祉部子育て支援課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072-958-1111 内線 1253	
	子ども家庭センターの判定により、身体あるいは、知的発達面で療育が必要とされた児童					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
事業の内容	障害の程度の軽減を目標に、保護者の障害受容を支え、親子関係を良好にし、地域でよりよく過ごせるよう取り組む。					
	3市(松原、藤井寺、羽曳野)療育機関である四天王寺悲田院通園施設において、児童への療育と保護者への指導を行う。					
根拠法令等	四天王寺悲田院知的障害児・肢体不自由児通園施設運営補助金交付要綱					
事業開始時期	☒ 昭和 53 年開始	☐ 明確にはわからない	終了年度 平成 年度			
	☐ 平成	☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				
事業開始時からの状況変化						
市民や議会の要望						
実施手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		22,016	21,130	21,540	
人件費【2】 (千円)		150	144	144	
職員数	正規職員	0.02 人	0.02 人	0.02 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		22,166	21,274	21,684	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	22,166	21,274	21,684	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 入所相談者		人	75	80	80
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		295,547 円	265,925 円	271,050 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		186 円	180 円	184 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	入所率	%	入所希望者に対する入所者の割合	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式) 入所者÷入所希望児童数×100			実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	障害を持っている児童が利用にいたっており、市民福祉向上のため市の直接関与が必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	障害児が住み慣れた地域で通園しながらの発達を保障することは妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	単位コストが適切であると共に市民ニーズが高く、利用への要望も多いため。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	要綱に基づき実施しており、障害児への療育と保護者への指導を通じて市民福祉の向上に貢献している。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	市民の相談に応じて入所につなげている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	入所希望者に対して、100%の入所率となっている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	相談の内容、発達に応じ、通園施設の情報提供をし、利用者がより利用しやすい環境整備を図る。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	障がい者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、通園施設事業の実施方法が変更となるため引き続き、国・府との協議と、情報収集に努める。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
行革本部評価	評価理由・意見	